

林野火災（道有林）の発生について

緊急通報から鎮火までの経過

●5月26日(日) 16時6分

〔緊急通報〕

雄武消防支署に「山林から煙が出ている。山火事ではないか」との119番通報が入り、消防支署、消防団、警察、オホーツク総合振興局西部森林室で捜索し、煙の臭いと焦げた笹の葉が確認されました。

●5月27日(月) 0時43分

〔北海道防災ヘリコプターの出動要請および林野火災の確認〕

林野火災疑いのため、オホーツク総合振興局を通じて出動を要請。同日7時49分、北海道防災ヘリコプターから、広範囲に燃えている旨の連絡を受け、林野火災であることを確認しました。

●5月27日(月) 9時30分

〔雄武町災害対策本部の設置〕

●5月27日(月) 13時

〔自衛隊の災害派遣要請〕
自衛隊法第83条第2項に基づく災害派遣について、オホーツク総合振興局を通じて要請しました。

●5月27日(月) 17時30分

〔雄武町災害対策移動本部の設置(幌内歴史と生活の家)〕



↑自衛隊の協力による消火活動

●6月4日(火) 16時

〔自衛隊の災害派遣撤収要請〕

延焼範囲が縮小し火勢も小さくなってきていることから、オホーツク総合振興局を通じて災害派遣撤収を要請しました。

●6月4日(火) 18時

〔災害対策移動本部の閉鎖(幌内歴史と生活の家)〕

〔災害対策本部長(町長)からの報告〕
災害対策本部員会議において、これ以上の延焼のおそれがなく、鎮火に向け、収束に向かっていていることを報告しました。



↑地上からの消火活動

●6月19日(水) 17時

〔鎮火宣言〕

上空や陸上からの目視および赤外線カメラによる撮影の結果、新たな煙や熱源は認められなかったことから、その後、消防および関係各署との最終的な協議により鎮火したものと判断し、第20回災害対策本部員会議において、17時に鎮火宣言をしました。

この鎮火宣言により、災害対策本部を17時15分に解散しました。

今後は、関係各課による災害情報連絡室に移行し、出火原因や焼損面積などの情報収集に努めます。



↑上空からの確認に飛び立つ札幌市消防局ヘリコプター

林野火災への対応状況

林野火災発生場所

雄武町道有林網走西部管理区 303 林班ほか

上空からの消火活動

5月27日(月)から6月6日(木)までの間のうち8日間

自衛隊ヘリコプター	延べ 27機	(散水回数 127回)
北海道防災ヘリコプター	延べ 7機	(散水回数 55回)
札幌市消防局ヘリコプター	延べ 2機	(散水回数 14回)
計	延べ 36機	(散水回数 196回)



↑散水用バケツに給水を行う北海道防災ヘリコプター

地上からの消火活動

6月3日(月)から6月19日(木)までの間のうち16日間

重機、林業機械による路網確保、放水器による地上消火活動を実施



↑焼け焦げた林野

消防車両の出動台数

タンク車	延べ 40台	ポンプ車	延べ 8台
資機材車	延べ 49台	その他	延べ 44台
計	延べ 141台		

雄武町災害対策本部員会議

5月27日(月)から6月19日(木)までの間に20回開催

活動人員

・自衛隊	延べ 295人
・北海道	延べ 437人
・北海道警察	延べ 89人
・札幌市消防局ヘリコプター	延べ 16人
・雄武町	延べ 658人
・紋別地区消防組合	延べ 344人
・雄武消防団	延べ 97人
・興雄地区森林育成協同組合	延べ 39人
・雄武町森林組合	延べ 21人
・雄武建設業協会	延べ 5人
計	延べ 2,001人

※延べ人数については6月28日現在で町が把握している数値です。

その他

出火原因および焼損面積については調査中



↑上空からの確認に向かう町長



↑関係各署が現地で打ち合わせをする様子